

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第9条第2項及び同法施行規則第6条第1号の規定に基づき、令和8年3月10日現在の広島市農業委員会の委員（農業委員）の推薦及び応募状況について、次のとおり公表します。【中間公表】

1 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数
0人（そのうち認定農業者等の数は0人）

2 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数
2人（そのうち認定農業者等の数は0人）

3 推薦を受けた者及び応募した者に関する情報

(1) 法人・団体による推薦 なし

(2) 個人による推薦 なし

(3) 応募

応募した者										
氏名	職業	年齢 (歳)	性別	経歴		農業経営の状況		認定農業者 であるか 否かの別	認定農業者に 準ずる者であ るか否かの別	応募の理由
				期間	名称・役職名等	営農類型	耕作面積 (アール)			
味村 憲征	社会福祉 法人広島 市社会福 祉協議会 福祉サー ビス利用 援助事業 生活支援 員	75	男	S44. 4. 1～S48. 3. 31 S48. 4. 1～H10. 10. 31 H11. 5. 1～H26. 11. 1 H26. 6. 1～現在 H28. 4. 15～現在 R2・R7	佐賀大学農学部 日本ワイズ㈱ 岩国市特別公務員 保護司 非常勤公務員（法務省） 中国矯正管区 篤志面接委員 国勢調査員 非常勤公務員（総務省）	—	—	×	×	『子供は都会で就職した。俺が農家やめたらどうするんだ。この農地。』『自分の農地をどうするか悩んだら農業委員会に相談しましょう！』農水省のポスターに触発されました。農学の識見で、農業の担い手、土地、技術を守り、市民の中立的な視点で、農地法を忠実に活用し、後継者の相談に取り組みたいと思いました。
西村 弘子	会社代表	66	女	H22. 11. 16～現在 R2. 12. 15～現在	(不動産会社)ニシムラ 代表者 (ペットショップ)ニシムラうさぎ専門店 代表者	—	—	×	×	農地の有効利用の提案・農地転用による知識を行政書士と協力して農家の方によるこぼれる提案をします。司法書士と協力して農家の方の相続をスムーズに行える提案をします。